

法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-07-28

欧米諸国の労働組合と原子力問題

本田, 宏 / HONDA, Hiroshi

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

658

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

13

(発行年 / Year)

2013-08-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00009437>

欧米諸国の労働組合と原子力問題

本田 宏

はじめに

- 1 フランスを中心とする国際比較
- 2 米国とカナダの比較
- 3 ドイツとスウェーデンとの比較
- 4 ドイツの労働組合の脱原発への転換

おわりに

はじめに

福島第一原発事故の後も、労組と原子力との関係についての理解は深まっていない。例外的に鋭い洞察を示しているのは斎藤貴男（2012）である。彼は、日本の戦後政治経済体制が形成されていく過程で、電力業界を典型として産業別組合がつぶされ、経営側に無条件に追従する企業別第二組合がつくられていった歴史の中に、今日の東京電力経営陣の傲慢な態度の源泉を見ている。

筆者もまた、日本の反原発運動の政治との関わりを考察した博士論文の中で、官公労を中心とする総評系の労働組合が、反原発の住民・市民運動を支援した歴史を詳述した（本田 2005）。さらに『日本労働年鑑』特集論文（本田 2012）においては、福島第一原発事故後の状況も踏まえて日本の労働組合と原子力問題への関わりを包括的に再構成した。その際、1980年代以降の労働界再編が、原子力推進派の民間大企業労組の主導で行われたこと、それと関連した政権交代可能な野党勢力の結集が、旧社会党の原子力批判派を駆逐し、やがて結成される民主党における大企業労使連合（同盟・民社党系と松下政経塾）の優位につながったこと、を明らかにした。

こうした日本の事例を考えていく上で、外国の事例も参考になる。ポラックによると、労組は政党とは違って選挙の洗礼を免れており、社会運動の拡大や世論の変化への反応は政党よりも鈍くなりがちである。労組はまた、賃金や労働条件以外の争点については、とりあえず企業や政府に判断を委ねる傾向がある。さらに労使協議制が定着している諸国においても、原子力政策に関する政府の主要な諮問機関に労組代表は少ない（Pollak 1981, pp.129, 131）。それでも世論が原発問題をめぐって沸騰したときは、労組も社会的責任を問われ、態度表明を迫られる。こうした時期に、この分野の研究も登場してきた。ドイツを含む欧米諸国の労組と原子力に関する1980年代までの先行

研究については、ヤーンによる詳細な検討 (Jahn 1993, pp.205–210) を参照されたい。本稿では原子力発電がある程度の規模を維持してきた先進工業諸国（米・加・仏・独・スウェーデン）を中心に、原子力に対する労組の態度を規定する要因についての議論を検討したい。

1 フランスを中心とする国際比較

西欧諸国の労組において原発批判が表面化するのは1970年代半ば以降である。例えばドイツの場合、反原発住民運動は1970年頃に登場し、1976年に全国化するが、ドイツの労組の多くが公式に態度を明らかにするのは1977年からである。その後、1979年3月の米国スリーマイル島原発事故を契機として、各国の労組間で原子力への態度に相違が見られるようになると、その要因の分析が始まった。例えばベルリン自由大学のルツ・メツ (Lutz Mez) は1980年にEC域内の43の労働組合（16の頂上団体と6の国際団体を含む）を調査している⁽¹⁾。メツの調査も参考しながら、ボラックは西欧の労組の原子力に対する態度を整理している。彼は英国やアイルランドを別に扱った上で、統一労働組合原則をとり労組組織率も高い北・中欧諸国と、党派的組合に労働界が分かれている諸国を分け、さらに後者を労組間の共闘が進展した諸国（伊・蘭）と進展しない仏・ベルギーに分けている。

まず英国のTUC（労働組合会議）は、自律性の高い加盟労組で構成されてきたが、1950年代から原子力推進の姿勢をとり、1977年には論議を呼んでいたウィンズケール再処理工場に関する公聴会の開催に反対した。対照的に、イギリスと類似した組織構造を持つアイルランドの労組は政府の原発建設設計画を強く批判した。

次に北欧では、デンマーク労働組合全国連盟（LO）が限定的な原子力開発を支持していた。同様にスウェーデン労働組合全国連盟（LO）は社会民主労働党（SAP）の政策に一貫して追随し、1980年の国民投票では過渡的エネルギーとして原子力の限定的な拡大を唱える第二選択肢を支持した。この選択肢は僅差で原発廃止の選択肢を上回った。オーストリアでも労働総同盟（ÖGB）は社会民主党（SPÖ）政権の原子力推進政策をむしろ先導し、原子力に関する国民投票運動においてはツヴェンテンドルフ原発の運転開始を支持していた。しかし国民投票の結果は運転開始への反対が多数を占め、同国の原発廃止が決まった。

イタリアでは共産党に近いCGIL（労働総同盟）、キリスト教系のCISL（労働組合連盟）、及び社会民主党系のUIL（労働同盟）に頂上団体が分かれていたが、共闘が進展して連合を形成するに至った。この連合は1977年の議会における原子力問題の議論に際して、安全措置を尽くした上での原子力技術の利用を肯定しながらも、エネルギー政策の多国籍企業への依存、具体的には米国ウエスティングハウス社の軽水炉技術のみの採用には反対した。またオランダでは社会主義の労組とカトリック系労組が1976年にオランダ労働運動連盟（FNV）を結成しており、1977年から原子力についての幅広い議論を開始した。これに対し、官吏を中心とする少数派のプロテスタント系労組

(1) うち15組合が批判的で、さらにそのうち7組合は原子力施設の建設または運動の即時凍結を求め、5組合は核燃料サイクルにおける未解決の重大問題に異議を唱え、3組合は原子力利用に全面的に反対した。

(全国キリスト教労働同盟CNV) は原子力の限定的拡大を支持していた。

一方、ベルギーではキリスト教労組が原発建設の凍結を主張する一方、社会主義系の労組は原子力政策に対する国家統制の強化を主張した (Pollak 1981, pp.124–126)。

フランスでは1969年、政府がフランスの自主開発に基づく黒鉛ガス冷却炉から米国型軽水炉の建設へ政策を転換したことに対し、労組の間から批判の声が上がったが、原子力自体に対しては肯定的な態度が浸透していた。技術の進歩への堅い信念を持つ共産党系の労働総同盟 (CGT) は、その後も原子力推進の姿勢を堅持したが、キリスト教労組の伝統を持つフランス民主労働同盟 (CFDT) は、態度を変化させていく。CFDTには1960年代を通じ、アナルコ・サンディカリズムの影響、特に1968年以降は学生運動の経験者が流入し、分権的な組織構造に助長されてイデオロギー的に多元化するとともに、サービス業やホワイトカラーの組織化が進んでいた。1970年代前半における環境運動の台頭を受け、CFDTは1975年、原子力が経済の中央集権化を加速させるほか、テロの危険性を高め、その結果とられる保安措置が自由を掘り崩すと論じる数百頁の報告書をまとめている。CFDTは、1976年にはラ・アーグ再処理工場の民営化が従業員の地位や福利の低下につながるとして反対を表明した。核燃料公社コジェマ社の事業所の多数派を組織していたCFDT系の労組は1976年9月から1977年1月にかけてストに突入した。ところがラ・アーグ再処理工場では、使用済み核燃料の冷却プールの水の交換が長期間行われないと事故の危険性が高まることが判明し、ストは中止に追い込まれ、工場の民営化の阻止にも失敗した。しかしこの経験はむしろCFDTの原子力に対する懸念を強めた。1979年のスリーマイル島原発事故に際しては、CGTが原子力の推進を堅持したのに対し、CFDTは地球の友などの環境団体と共同で、原発の凍結と幅広い社会的議論を要求した (Pollak 1981, pp.128–129)。

ポラックは、こうした西欧諸国の労組の態度の違いを規定すると思われる要因を幾つか指摘しているが、もちろん推論の域を出てはいない。ここではフランスに関する要因に限って、1980年代以降の他の研究者による分析も踏まえて、労組の態度の規定要因を整理しておきたい。

第一に、原子力産業がその国に占める重要性が、労組の態度も規定しがちである。フランスの場合、核兵器の開発・保有や、その後の民生用技術の開発・利用が、国家の独立と威信を強めるものと見なす世論が1940年代後半から形成され、労組もその影響下にあった。その後、共産党系の科学者が冷戦下で原子力開発の現場から排除されると、労組の大半は保守政権下の軍事利用についてのみ、批判的になつていった⁽²⁾ (Hecht 2009, p.138)。

第二に、労働団体が党派的に分裂しているフランスでは、分裂の背景にあるイデオロギーが原子力に対する態度の違いにも関係している。労組のイデオロギーは、労組の役割に関する自己理解(後述)を指す場合もあるが、ここでは党派的なものを指している。CGTの原子力推進姿勢は、共産主義の生産力信仰とともに、フランスの原子力開発初期にフレデリック・ジョリオ・キュリーら共産党系の科学者が果たした役割にも関係している。CGTは国営企業による原子力の開発利用を強く主張した。これに対し、カトリック労働運動の潮流を引くCFDTの中には、多様な意見があり、

(2) CGTから分派したCGT-FO（労働総同盟・労働者の力派）は、軍事利用に対して曖昧な態度をとり、民生利用については経済的な実利主義と国際協力の観点から支持した。

科学技術の発展がテクノクラシーの強まりや労働者の疎外をもたらすことを懸念し、「何のための生産か」を倫理的に問いただそうとする声が早くからあった (Hecht 2009 ; Jasper 1990)。

第三に、労働団体の組織構造も原子力に対する態度に関係しており、中央集権的なCGTに比べ、分権的なCFDTでは原子力批判論が許容される余地が大きかった。またCGTとCFDTいずれについても、原子力推進を唱える労組の中央本部と、原発立地紛争に直面する地方支部との間には、1970年代の立地紛争から2000年代のEPR（新型のヨーロッパ加圧水型原子炉）や高速増殖炉をめぐる論争に至るまで、しばしば見解の相違が表面化してきた (Chaskiel 2010)。

第四に、CFDTは国営原子力研究機関に勤める労組員の組織率が比較的高く、原子力に関するCFDTの見解をまとめた報告書はこれらの労組員の手によるものだった (Pollak 1981, p.133)⁽³⁾。ジャスパーによると、1970年代にCFDT内で反原発の態度を積極的にとったのは、ラ・アーグの再処理工場の活動家よりも、むしろEDF（フランス電力）やCEA（原子力庁）に勤めていたパリの活動家だった (Jasper 1990, p.153)。CFDTは一般的に、郵便や銀行、大規模小売業などの第三次産業や、教育・研究機関の基盤が強い。ただしこのことから、高学歴のホワイトカラーの比率が高い労組が原子力に否定的な態度をとりやすいと結論づけることが妥当でないことは、ドイツやスウェーデンなどの事例からも明らかである。

第五に、労組・政党間関係にも触れておくと、1980年に誕生したミッテラン政権は、CGTとCFDTを支持基盤とする社会党と共産党の連立であったことから、共産党系の原子力推進論に妥協して、原子力計画を縮小する公約の実施に消極的になった点も指摘される (Kriesi et al. 1995)。

最後に、労組の役割に関する自己理解について触れておこう。ポラックと独仏の反原発運動の比較研究 (Nelkin and Pollak 1981) を行ったこともあるネルキンはローガンとともに、米国の労組の原発問題への態度を分析しているが (Logan and Nelkin 1980)，彼女ら米国人研究者は、米国の労働組合で支配的なビジネス・ユニオニズムが原子力推進の態度につながっていると見ており、ヨーロッパ諸国の労働運動において1970年代末から活発化し始めた原子力批判論を社会ユニオニズムの伝統と結びつけようとする傾向がある。ここでいうビジネス・ユニオニズムは、労組の役割を職場における労組員の物質的利害（賃上げ、雇用、労働条件など）に限定し、主に団体交渉を活動の場とする。これに対し、社会ユニオニズムは、労組の役割を社会全体の代表者と位置づけ、職場や労組構成員の枠を越えた社会運動に関与しようとする原理を指す。

しかし、こうした二項対置は単純化に傾きやすい。例えばフランスでは、組織率の低さにもかかわらず労組が労働者階級全体を代表するという観念が浸透しており、労使間の団体交渉による取決めが非組合員も含めた産業全体を拘束する (田端 2007)。しかし同時に、フランスの労働運動は雇用や賃金、労働条件に関わる争点に自己限定しようとする志向が強く、また発電所や工場の敷地を越えた環境汚染への取り組みは一貫して弱く、新しい社会運動に対して閉鎖的だった。その意味で、フランス労働運動の原理は中間的位置づけになろう。

(3) フランスの労働統計は一般的に信頼性が低いとされるが、ヘクトの概算では1960年代にCGTが200万人、CFDTが60万人、FOが50万人を組織していた。フランス電力（EDF）では全国的傾向と同様にCGTが60%，CFDTが20%，FOが15%を組織していたのに対し、CEAでは1960年代末までにCGTが18%，CFDTが40%，FOが15%で、全国団体に属さない独立の原子力産業労組への支持が約30%だった (Hecht 2009, p.137)。

労組の自己理解に関連して、少し長い時間軸の中で、ある程度似通った政治文化を持つ国々の比較を行うことで、より微妙な要因を析出している研究もある。米国とカナダの労働運動の比較や、ともに社会ユニオニズムの原理が強いドイツとスウェーデンの比較である。

2 米国とカナダの比較

米国では原子力産業が、元々は軍産複合体による核兵器開発の副産物として発展し、そこで開発された技術が民生用に転換された。しかし1979年のスリーマイル島原発事故後、投資リスクが大きいと見なされるようになった原発の新設計画は、全て頓挫してきた。これに対し、カナダでは同原発事故と Chernobyl 原発事故を機に反原発運動が強まる。とりわけ、カナダ最後の原発となるダーリントン原発は、百億ドルも当初予算を超過したことが世論の強い批判を浴びた。その後、国際原子力体制は「地球温暖化防止策としての原子力」という言説を掲げて原子力産業の復活を目指し、福島第一原発事故で再び打撃を受けるまで、東の間の「原子カルネサンス」を2000年代に享受することになる。

福島第一原発事故の直前に発表されたサヴェッジとソロンの論文 (Savage and Soron 2011) は、この時点での米国とカナダを比較している。両国では原子力に対する世論の態度や原子力産業における労組の組織率、及び発電に占める原子力の比率（米国が約20%、カナダが約15%）において似通っていた⁽⁴⁾。しかも両国の労働運動は歴史的なつながりを持っており、元々1955年にAFL（米労働同盟）とCIO（産別会議）が米国で合流したことが刺激となって、翌1956年、クラフト・ユニオン（職能組合）系の労働団体TLCと、産業労組系のCCLが合同してCLC（カナダ労働会議）を結成していた。しかし米国の労働運動では原子力推進派が支配的だったのに対し、カナダでは原子力批判派が主流となっていた。両者の違いは、ビジネス・ユニオニズムと社会ユニオニズムの原則によって大筋で説明可能であるものの、実際には複雑なイデオロギー的・実利的・制度的要因が関係しているという。

第一に、米国におけるビジネス・ユニオニズムの強さは、職能組合の強さに源流がある。米国では、AFL-CIO（労働総同盟・産業別組合会議）結成後、CIO系労組はAFL系の44%の勢力しかなかった。その後、産業構造の変化にもかかわらず、米国労働運動の二派閥化によって、職能組合の過剰代表が残った。これに対しカナダでは、CLC結成前夜の1954年、産業労組系のCCLや1940年代から急進化していたカトリック労働同盟CTCCが、職能組合系であるTCLの77%の勢力を占めており、さらに1960年代に公共部門の労組組織化が進展するにつれ、職能組合はCLC内で少数派に転落していく。CLCはその後、ベトナム反戦運動や社会民主主義政党である新民主党（NDP）結成への関与など、急進的な政治路線を鮮明にした。また第二次世界大戦直後はCLC加盟労組の大半がAFL-CIOにも加盟していたが、同時加盟の比率は2009年には19%に低下している (Savage and

(4) 原発の数は米国が31州の65地点で104基、カナダがオンタリオ州の16基と、ケベックとニュー・ブランズウイックにおける各1基、計18基だった。世論調査では2000～2009年に原子力への支持者が米国で46から59%に、カナダでは35から50%に増加していた。

Soron 2011, pp.39–42, 48)。

第二に、カナダにおける社会ユニオニズムの伝統は、労組組織率の相対的高さや政治文化における集団主義の影響、比較的強い労働法、全般的に労組に有利な団体交渉制度、比較的大きな公共部門、及び有力な社会民主主義政党の存在など、相互に連関する制度的要素にも基づいている。

第三に、労組・政党関係が指摘できる。アメリカの民主党はAFL-CIOと同様に1970年代半ばまで原子力を積極的に推進していた。その後、党内環境派が影響力を強めると、1976年に「米国の原子力依存を我々のニーズに必要な最小限に保つ」立場に変わり、1980年の大統領選挙ではカーター大統領が「再生可能エネルギーが将来利用可能になったら、秩序ある方法で原子力をリタイアさせる」方針を唱えた。また1984年の大統領選挙候補にW.モンデールを指名した民主党は、「原子力の積極的推進とさらなる補助」を終わらせると公約した。しかしその後、民主党の選挙公約は原子力への言及を止めた。2008年の大統領選挙予備選ではヒラリー・クリントンもバラック・奥巴马も原子力を支持した。その後誕生したオバマ政権は、2010年2月、ジョージア州に原発2基を新設する計画に83億ドルの借款を保証し、原子力推進姿勢で一貫するAFL-CIO系労組から歓迎された。これに対し、カナダのCLCは、核軍縮や平和運動を支持してきたことから原子力の商業利用にも懐疑的ではあったが、労働とは直接関係ない公共政策分野の争点については新民主党(NDP)の立場に従うのが通例だった。環境・平和活動家の影響力が強いNDPは長年反原発姿勢により、自由党や保守党との違いを示してきた(Savage and Soron 2011, p.43)。

第四に、原子力推進派労組の影響力の違いが指摘できる。AFL-CIO内では、国際建築建設事業部(BCTD)が原子力推進派の牙城であり、かつ強い影響力を持っている。BCTDは建築建設業組合の相互の調整や、健康・安全・賃金その他の立法・規制に関して米国議会に対するロビー活動を行っている。BCTDの加盟労組には変動があるが、全国規模の組合と地方支部を持ち、加盟組合員数は300万人に上る。原子力産業では国際電気配線工組合(IBEW)が加盟している。建築建設業組合は1970年代に原子力推進を掲げ、環境保護運動と対立し続けた。またBCTDはAFL-CIO執行部の25%の議席を占めており、さらに他の産業・公務系労組にまとまりがないため、AFL-CIO内で強い影響力を保持してきたという(Savage and Soron 2011, pp.45–48)。

もちろん、AFL-CIOの加盟労組やその地方支部、及び指導者の中には、特定の地点・時点での原発計画に反対する動きはある。なかでも合同鉱業労組(UMW)は原子力を石炭産業への脅威と見なし、持続的に反原子力の姿勢をとってきた⁽⁵⁾。しかしAFL-CIOは、BCTDや原子力産業に直接の利害を持つ他の労組に、原子力問題の「所有」を許しているため、それ以外の労組が原子力について発言する公式の回路が存在しない。また1970年代には雇用と環境の二者択一の克服を目指し、労組と環境保護団体の同盟が試みられたが、労働運動全体には広がらなかった⁽⁶⁾。

これに対し、カナダでは国際建築建設労組がCLC組合員の10%未満、CLC執行部の5%未満を占めるにすぎない。その最大組織であるIBEWもカナダの労組上位20位によく入るにすぎない。

(5) ただし近年は、地球温暖化の主因として化石燃料の関連産業は逆風を受けており、UMWはエネルギー産業の共闘を重視して反原発姿勢を弱め、ベスト・ミックス論に傾斜している。

(6) 米国ではIBEWの他に、アメリカ公益事業労組(UWUA)や合同鉄鋼労組(USW)、及び国際運転技師同盟(IUOE)が、主な原子力産業関連労組である(Savage and Soron 2011, p.41)。

このためCLCは原子力への慎重姿勢を維持し、1992年にはCLCの委員会「原子力タスク・フォース」が原子力の拡大やオンタリオ州以外での既存原発の更新に反対することを勧告した。これに反発する地方の労組は1993年、カナダ原子力労働協議会（CNWC）をトロントで結成し、労働者の視点での原子力推進活動を始めた。しかし、これらの地方労組の上部組織⁽⁷⁾の中には、CEPのように明確に反原発の立場をとるものもある。また原子力産業の地域的偏在や、職能や産業の厳密な境界よりも一般的な組織化の戦略をカナダの労組がとる傾向から、原子力産業の労働者はカナダのいかなる労組においても組合員の過半数に届かなかった。それでもCNWCが2005年のCLC大会に原子力推進の決議案を提出すると、CLCは組織分裂を恐れ、原子力政策に関する新たなタスク・フォースの設置によって譲歩した。2007年3月にCLC執行部に提出された新タスク・フォースの最終報告書は、再生可能エネルギー発電への漸進的・計画的移行を支持しながら、原子力への配慮も示したが、原子力の拡大には与しなかった（Savage and Soron 2011, pp.49–51）。

3 ドイツとスウェーデンとの比較

ヤーン（Jahn 1993）は、労組の原子力に対する肯定的・否定的な態度を規定すると考えられる要因をドイツとスウェーデンの事例に即して検証している。両国とも産業別組合の原則が支配的であるので、企業別組合との比較は考慮の外にある。

まず出発点として考慮すべきは、労働団体の編成の特徴である。ドイツでは、戦前の労組の党派的分裂への反省から、戦後は統一労働組合が原則となり、組織労働者の8割はドイツ労働総同盟（DGB、約772万人）傘下に一元化された。例外は、ホワイトカラーを組織するドイツ職員労組（DAG、50万人）、公務員の一部を組織したドイツ官吏労組（DBB、79万人）、及びキリスト教労組同盟（CGB、30万人）の3つの小さな労働団体だった。DGBは統一労働組合原則と引き換えに、政党支持を公式には表明しないが、組合員の大多数は社会民主党（SPD）を支持し、労組幹部の多くはSPDの党員でもある⁽⁸⁾。DGB自らは団体交渉に積極的に関与せず、むしろ金属産業労組（IGM、255万人）や公務運輸労組（ÖTV、118万人）、化学窯業製紙業労組（IGCPK、65万人）などの大労組がDGBの方針を強く規定している⁽⁹⁾。ドイツでは労組の地方組織やその青年部の自律性も高い（組合員数はいずれも1985年。Müller-Jentsch 1989）。

これに対し、スウェーデンの労働団体は、ブルーカラーを組織したLO（1985年時点で24組合、200万人）とホワイトカラーを組織したTCO（職員中央連盟。1985年時点で20労組、100万人）、及び研究者やホワイトカラー管理職を組織したSACO／SR（研究者・国家公務員全国連盟。1985

(7) 電力労働組合（PWU）、PWUも加盟するカナダ地方公務員組合（CUPE）、コミュニケーション・エネルギー・製紙業労組（CEP）、国際鉄鋼労組（USW）、カナダ連邦公共サービス連合（PSAC）、カナダ自動車労組（CAW）など。CEPには核燃料加工やウラン採掘に従事する労組が所属。

(8) ただしキリスト教民主同盟CDUや緑の党的議員にも労組員があり、特に後者は1980年代には議員の半数が労組員の資格を持っていた。

(9) DGBに加盟する産業別労組は徐々に統合する傾向にあり、1985年時点の17から、2011年現在では8となり、もはや単一産業の組織とはいえなくなっている。

年時点では26組合、20万人）に分かれており、産業別組織の大部分もブルーカラーとホワイトカラーで別々となっている。主導権を握るのはLOであり、団体交渉を主導し、加盟労組に強い影響力を持つ。LOはスウェーデンで長らく一党優位政党として福祉国家の構築を規定してきた社会民主労働党（SAP）との結びつきが強く、SAPを通じて政府の政策形成にも関与してきた。対照的に、TCOは団体交渉を自らは行わず、加盟労組の自律性が強い。TCOの組合員の中には自由主義政党の支持者もいるので、TCOは公式には不偏不党を標榜する。このためTCOは、組織の分裂への懸念から、原子力のように世論において紛糾した争点についての自らの判断を避け、政党に委ねる傾向がある（Jahn 1993, pp.47–48, 65）。以上をまとめると、労働団体の統一性、中央集権性、政党との関係、及びブルーカラーとホワイトカラーの亀裂の点で、両国の労働団体は異なっている。

常識的に見て、原子力産業に従事する労働者を組織する労組やエネルギー依存度の高い産業の労組ほど、原子力に肯定的な態度を示すと考えられるが、例外もある。ヤーンが分析の対象とした労組と、原子力に対する利害関係について、ここで概観してみよう。

ドイツでは、西ドイツの原発の大半を製造したジーメンスの労働者も組織する金属産業労組（IGM）や、大半の原発の運転員を組織していた現業公務員の労組、公務運輸労組（ÖTV）、石炭産業の労働者やその退職者の加盟する鉱業エネルギー産業労組（IGBE、35万人）、及び核燃料加工部門の労働者が加盟していた化学窯業製紙業労組（IGCPK）の四つが主要な原子力関係労組である。このほか、ヤーンが調査対象としなかった建設土石材産業労組（IGBSE、50万人）も原発建設に利害関係をもっていた。ヤーンはまた直接の利害関係のない労組として、学術教育労組（GEW、19万人）、商業銀行保険労組（HBV、37万人）、及び出版印刷労組（IGD、14万人）を比較対象にしている。利害関係のない三労組ではいずれも1980年代の前半に原子力批判論が徐々に浸透し、 Chernobyl 原発事故後には明確に反原発の立場をとるようになった。これに対し、利害関係のある労組のうち、IGCPKはChernobyl 原発事故後も原子力推進の立場に固執し、IGBEもこれに同調した⁽¹⁰⁾。ところが意外にもドイツ最大の組合員数を持つIGMは、Chernobyl 原発事故後に明確に反原発の立場を打ち出している。またÖTVは揺れ動きながらも、次第に原子力批判論が主流派に転じていった⁽¹¹⁾。

次にスウェーデンのLO傘下の労組である。影響力の最も強い金属産業労組（Metall、45万人）には原子炉製造部門の労働者も所属していた。またSKAF（自治体労働者連盟）は最大の組合員数（63万人）を持ち（若干のホワイトカラーも含む）、うち最大勢力は看護師であり、女性が多いが、配電や熱供給に関わる技師や修理工など6,000名も所属していた。LO系では第三の規模（20万人）を持つ国家公務員労組（SF）は、郵便や鉄道、軍など、様々な業種の公務員を含み、国営の原発で働く労働者も組織していた。さらにSEF（電気技師労組連盟、2万8,000人）には、南部の自治体が経営する民間企業シドクラフト社の原発で働く技師も含まれていた。

次に、TCO傘下の労組について見てみよう。産業事務技術者組合（SIF）の組合員27万人の3分の2は鉱業や金属、化学、及び建設産業のホワイトカラーであり、民間の原発や原子力産業用機器

(10) 両者は1997年に鉱山化学エネルギー産業労組（IGBCE）に合流した。

(11) ÖTVは2001年、IGDやHBV、DAGとともに合同サービス産業労組（ver. di）を結成した。

製造（ASEA社など）の労働者も組織していた。またSKTF（自治体職員連盟、17万人）は、SKAFのホワイトカラー版で、看護師を中心に女性が多い。組合員の一部は自治体のエネルギー企業に勤務していた。SFのホワイトカラー版に相当するのはST（国家公務員労組、12万人）で、原発を運転する国営電力会社ヴァッテンファルのホワイトカラーや、その他の国営エネルギー部門の労働者を組織していた（Jahn 1993, pp.214–215；組合員数は1985年時点）。

原子力産業への利害関係には濃淡があるが、SEFを筆頭に、SKAF、LO、Metall、SFの順に、いずれもLO系は生産主義イデオロギーの強い原子力推進派だった。これに対しTCO系は、原子力産業への関係のある労働者を抱える組合のうち、SIFやSKTFの態度が不明瞭だった一方で、STが比較的、「ニュー・ポリティクス」（脱原発を含む新しい社会運動の課題）の意見に開かれていた（Jahn 1993, p.105）。原子力産業と利害関係のない労組としては、LO系の印刷労組（GF）が原発反対派の意見に開かれていたのに対し、TCO系の教員組合（SL）の態度は曖昧だった。従って、産業の利害だけで労組の原子力論議における態度を説明するのは不十分であるといえる。

労組の方針を形成するのは労組員であるから、労組員の属性に目を向けた議論も可能である。世論調査によると、一般的に民間よりも公務部門の労働者の方が、またホワイトカラーの中でも管理職以外（特に教育や福祉、知識産業の従事者）の方が、さらに男性よりも女性の方が、原子力を否定的な態度を示す傾向がある（Jahn 1993, pp.49, 116–118）。しかしこれらの属性は、あくまでも労働者の潜在傾向にとどまる。そこでヤーンは、労組内の意思決定過程の最も重要な場としての労組の大会が、原発問題をどのように議論したのかを分析している。具体的には①原子力批判論（ヤーンの言葉では「ニュー・ポリティクスの要素」）が労組の大会で発言される度合い②労組内で原子力をめぐる賛否両論の対立が生じた度合い（「ニュー・ポリティクスと生産主義政治の対立」）③労組の大会における原子力の論じられ方（「コミュニケーション・レベル」）について、大会動議や討論での発言の内容を計量的に分析している。

このうち最も重要なのは原子力の論じられ方（つまりフレーミングのされ方）である。ヤーンはこれを実利的な論じ方と複雑な論じ方の二つに大別している。実利的な論じ方とは、賃金や労働環境など、被用者の身近な関心に焦点を絞り、原子力を雇用への影響や国民経済、技術・エネルギー政策との関連に限定して論じることを意味する。これに対し複雑な論じ方とは、より幅広い観点から原子力を論じることを指す。ヤーンは、左翼イデオロギー的な関心（エネルギー産業の所有形態や国家介入の是非など）、安全性、環境、社会的・政治的側面の4種類の論じ方を挙げている（Jahn 1993, pp.136–153）。

詳しい議論は省略するが、全般的にドイツの労組の方が原子力に関する議論の総量が多い。またドイツの労組が実利的なIGCPKやIGBEを除き、幅広い論点を取り上げて複雑な論じ方をしていたのに対し、スウェーデンのLO系労組は全て実利的に論じ、またTCO系労組は実利的な論じ方をするか、議論自体を回避する労組が多かった。

ここからヤーンは、労組のイデオロギーの違いが、原子力に関する労組の態度の相違を説明する最善の変数であるという結論に至る（彼のいう「イデオロギー」には、労組の役割についての自己理解も含む）。ただしヤーンは、ドイツとスウェーデンの労組とともに、社会的責任を標榜する参加型の労組で、国政への影響力も強いという特徴を持っていることから、米国の労働運動の研究に

由来するビジネス・ユニオンと革命的・社会的労組の区別がヨーロッパの文脈に必ずしも適合的でないといし、体制適応型（独 systemkonform；英 accommodationist）と活動家型・体制批判型（独 systemkritisch；英 activist）というドイツでは比較的定着している区分を提案している。上記の区分を適用した場合、ドイツでは戦後の労働運動において、両方の勢力が存在してきたが、ドイツの労組は生産主義志向かニュー・ポリティクス志向かを問わず、全般的に社会的争点への取り組みを労組の課題と捉える傾向が強い。

これに対し、スウェーデンでは、普遍主義的な福祉サービスの前提として、国際競争力のある産業の優遇や、生産性上昇を促す技術革新を支持する社会民主労働党（SAP）の社民主義イデオロギーが、LOとその加盟労組でも支配的である。このことは原子力の実利的な論じ方と対応している。またTCOはしばしばLOの立場を踏襲する場合が多く、特に幹部レベルはその傾向が強いが、政治的中立性を標榜し、加盟労組の自律性を尊重する。そこでTCO系労組の中には政治的争点に関する議論自体を回避する傾向がある。ヤーンは活動家型と体制適応型との境界をニューポリティクス（反原子力）に開かれているか、それとも生産主義的政治（原子力推進）が支配的であり続いているかの分水嶺と見ている。

4 ドイツの労働組合の脱原発への転換

ヤーンは労組の大会の動議や討論の内容を体系的に分析しているものの、より広い文脈である政治過程については概略的に触れているのみであり、労組の大会外での行動や政治との連関については、分析の必要性を認めながらも十分に分析していない。このため各労組が原子力についてとった態度の理由を解明しきれていないように思われる。こうした視点から見て、上述した米加の比較研究や、モア（Mohr 2001）によるドイツの事例研究が参考になる。自ら反原発運動にも参加してきた金属産業労組の活動家だったモアは、1970年代半ばから1990年代半ばまでの原子力をめぐるドイツの労組の動向を政治過程の中に位置づけて包括的に記述している。ここではドイツの労組の脱原子力への転換の要因を幾つか指摘したい。

第一に、労組内における原子力推進派の影響力の比重である。DGBにおいては、金属産業労組（IGM）が圧倒的な影響力を持っている。IGMは、DGBの組合員数の3分の1以上を占めるほか、組織率も高く（1984年に55%）、DGB執行部の半数のポストを割り当てられていた。しかもIGMは伝統的に急進派に属していた。IGMは Chernobyl 原発事故後、新しい指導者の主導で脱原発路線に転換し、DGBのハンブルク大会（1986年5月）における「できるだけ早期の」脱原発を求める決議を先導した（Mohr 2001, p.233）。

第二に、各労組の内部構成である。IGMは自動車産業から鉄鋼、時計の製造に至る幅広い金属産業部門を組織領域としており、原発製造部門の労働者は少数派にすぎなかった。これに対し、公務運輸労組（ÖTV）は全体的には活動家型労組に傾斜していたが、公共交通、医療・福祉従事者、ゴミ収集人、消防士、発電所労働者など多様な職能集団を含み、発電所部門が有力な少数派（組合員の10%未満だが、組合費の30%に寄与）として原子力推進派の牙城になっていたため、原子力をめぐって組織内で大きな論争に直面することになった（Mohr 2001, pp.37–38）。

一方、IGBEとIGCPKはビジネス・ユニオンの性格が強かった。前者は、炭鉱退職者の年金など既得権を守る性格が強く、石炭補助金の廃止や炭鉱の生産能力削減を持ちだす保守政権からの圧力に屈し、原子力産業との妥協に走った。また後者の産業領域である化学産業はエネルギー多消費産業であり、国際競争力のある寡占企業によって雇用者に高い手当や昇進機会、及び企業福祉を保障していた。さらにIGCPKの歴代議長は電力大手VEBAコンツェルンの監督役会副会長を務めるなど、労使協調路線をとっていた。特に1980年代の議長ヘルマン・ラッペは「産業主義」路線を標榜し、切尔ノブイリ原発事故後も脱原子力（Ausstieg）ではなく、原子力からの可逆的な「乗り換え」（Umstieg）を唱えた（Mohr 2001, pp.39–41, 234）。

また小労組の学術教育労組（GEW）や商業銀行保険労組（HBV）、出版印刷労組（IGD）、及び郵便労組（DPG）は比較的早く原子力批判論に転じた。鉄道労組（GdED、35万人）も切尔ノブイリ原発事故後に脱原発に転じ、核廃棄物輸送問題で反原発運動とも共闘した。いずれも対人サービス部門の比重の高さが共通している。

第三に、原子力推進派労組員の横断的な組織の登場が、DGBにとって組織分裂の脅威となったことは、カナダの事例との類似性をうかがわせる。ドイツでは1976年のプロクドルフ原発闘争の激化を契機に、従業員代表委員・エネルギー行動会議（AKE）が結成され、会社側からの緊密な協力を得て、原子力推進の広報やロビー活動を展開し、1977年秋には4万人の労組員を集めた原子力推進大会を開いた。労組分裂を恐れ、DGB加盟労組とDGBは、当初はAKEの組織した大集会に協力したが、労使癒着への批判の声が強まると、1978年頃から次第に距離をとるようになった。1989年に電力業界がヴァッカースドルフ再処理工場の建設計画を激しい反対運動と建設費用の高騰のゆえに撤回した後、AKEへの資金援助を停止したため、AKEの活動は終焉を迎えた（Mohr 2001, pp.73, 294–295）。

第四に、政党政治との関係である。SPDと労組は連関しながら原子力に取り組んできたことが見えてくる。1970年代後半からSPDやFDP（自由民主党）、及びDGB傘下の一部労組の地方組織と青年部が原子力批判派として登場してくる。切尔ノブイリ原発事故が起きると、DGBの脱原発決議と並行して、SPDも1986年8月のニュルンベルク連邦党大会で脱原発路線への転換を圧倒的多数で承認した（Mohr 2001, pp.226–227）。

第五に、労組の実践の中に、原子力に対する態度の変化を位置づける必要がある。ドイツの反原発運動のバイブルとなった、ロベルト・ユンク『原子力帝国』（原著 1977年）がフランスのラ・アーグ再処理工場での劣悪な放射線管理や環境汚染、派遣労働者の不十分な保護、労働者の権利の制限、及び職場への警察国家的な監視などの争点をとりあげ、強い反響を呼んだことは、原子力施設の労働条件に対する労組の取り組みを促し、このことが原子力への懐疑的見方を労組内に浸透させるきっかけになった面も否定できない（Mohr 2001）。

おわりに

以上見てきたように、欧米諸国の労働組合の原子力に対する態度を規定したと考えられる要因は多様である。本稿の締めくくりとして、それを整理するとともに、日本との比較の視点にも触れて

おきたい。

第一に、労組のイデオロギーの重要性である。ビジネス・ユニオニズムよりは社会ユニオニズムの伝統のある労組の方が、原子力の推進から批判的姿勢へ転換する余地が大きい。しかし大陸ヨーロッパ諸国は全般的に、社会を代表する中間集団として労組を位置づけているので、社会ユニオニズムは原子力批判論を受容する十分条件ではない。そこで、労組に影響を与えていた思想的背景をさらに明らかにする必要がある。

まずフランスのCGTやスウェーデンのLOに見られる社会主義イデオロギーや、米国AFLの職能組合の潮流、及びドイツの化学産業労組の産業主義が、原子力推進論との関連性が高い。日本の場合は、反共主義に加え、企業パターナリズムともいるべき労使主従関係の思想が、労組の原子力推進論につながっている。反対に、原水爆禁止運動や60年安保闘争の「国民運動」で高揚した、一種の反米ナショナリズムが、総評・社会党・原水禁の反原発闘争に影響を与えた側面も否定できない。またフランスやカナダでは、カトリック労働運動の系譜が、社会ユニオニズムと倫理的な原子力批判論を許容する余地を生んだ面がある。ただしドイツでは、DGBの脱原子力への転換に不満を抱いた核燃料企業の労組の一部が、IGCPKやIGMを脱退し、キリスト教労組同盟に加盟する例もあった (Mohr 2001, pp.250, 258, 340)。

第二に、労組の組織構成である。労組内で原子力産業部門の比重が相対的に高ければ、原子力推進の姿勢が強くなる。また労組が多様な組合から構成されている場合（ドイツのÖTVやスウェーデンのTCO）、組織分裂への恐れから、原子力をめぐる議論を回避しようとする場合がある。逆に、日本のように労組が企業別に組織され、産別組織も部門ごとに細分化されていると、原子力産業の労組は同質性が高くなり、原子力批判論を許容する余地が小さくなるとも言える。同様に、米国では原子力という争点が推進派の建築建設労組の専権事項のように見られている。やはり同質性の高い労組の例として、ドイツの石炭産業の労組は、既得権を守るために、原子力産業との同盟関係を選択した。さらにスウェーデンのように労組の中央集権性が強い場合と、ドイツのように労組の分権性が強い場合とでは、原子力批判論に対する許容度が異なってこよう。

第三に、政党との関係が指摘できる。労組と関係の深い政党の原子力に対する姿勢は、労組の姿勢に大きな影響を与える。またフランスや日本のように労組が政党政治と連動して党派別に分裂している場合、ブロック間の競合関係が原子力の賛否にも影響を与える。ただし、労組と政党のどちらが主導権を持っていたのかは、各国で異なると言えるだろう。

以上、原子力に対する労組の態度を規定すると考えられる要因を整理してきたが、労組の態度の変化にも視野を広げていこうとするならば、政治過程の動態も見ていく必要があるだろう。

（ほんだ・ひろし 北海学園大学法學部教授）

【文献】

- 斎藤貴男 2012『「東京電力」研究 排除の系譜』講談社。
田端博邦 2007『グローバリゼーションと労働世界の変容——労使関係の国際比較』旬報社。
本田宏 2005『脱原子力の運動と政治—日本のエネルギー政策の転換は可能か—』北海道大学図書刊行会。
本田宏 2012「原子力問題と労働運動・政党」大原社会問題研究所編・発行『日本労働年鑑』第82集

- (2012年版), 69–99頁。
- ユンク, ロベルト 1989『原子力帝国』社会思想社・現代教養文庫。
- Chaskiel, Patrick, 2010: “‘Politics of production’, a new challenge for unionism: workers facing citizens in the French civil nuclear energy,” in Carole Thornley, Steve Jefferys, and Beatrice Appay, eds., *Globalization and Precarious Forms of Production and Employment : Challenges for Workers and Unions*, Edward Elgar, pp.230-244.
- Flam, Helena, ed., 1994: *States and Anti-Nuclear Movements*, Edinburgh University Press.
- Hecht, Gabrielle, 2009: *The Radiance of France. Nuclear Power and National Identity after World War II* (New Edition), MIT Press.
- Jahn, Detlef, 1993: *New Politics in Trade Unions. Applying Organization Theory to the Ecological Discourse on Nuclear Energy in Sweden and Germany*, Dartmouth Publishing Company.
- Jasper, James M., 1990: *Nuclear Politics. Energy and the State in the United States, Sweden, and France*, Princeton University Press.
- Kriesi, Hanspeter, Ruud Koopmans, Jan Willem Duyvendak, and Marco G. Giugni, 1995: *New Social Movements in Western Europe. A Comparative Analysis*, UCL Press.
- Logan, Rebecca, and Dorothy Nelkin, 1980: “Labor and nuclear power”, *Environment* 22 (2), pp.6-34.
- Mohr, Markus, 2001: *Die Gewerkschaften und der Atomkonflikt*, Westfälisches Dampfboot.
- Müller-Jentsch, Walther, 1989: *Basisdaten der industriellen Beziehungen*, Campus.
- Nelkin, Dorothy and Michael Pollak, 1981: *The Atom Besieged. Extraparliamentary Dissent in France and Germany*, MIT Press.
- Pollak, Michael, 1981: “Die westeuropäischen Gewerkschaften im Spannungsfeld technologiepolitischer Entscheidungen. Das Beispiel der Auseinandersetzung um die Atomenergie”, *Journal für Sozialforschung* 21, №. 2, pp.123-140.
- Savage, Larry and Dennis Soron, 2011: “Organized Labor, Nuclear Power, and Environmental Justice: A Comparative Analysis of the Canadian and U.S. Labor Movements”, *Labor Studies Journal* 36 (1), pp.37-57.